

令和8年5月18日作成

1 契約候補者の選定

- (1) 契約候補者は、提出のあった企画提案書及びプレゼンテーションの審査にもとづく評価点、提出のあった提案見積書より算出された価格の評価点の合計点が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 合計点が同点の場合は、価格評価点が高い者を契約候補者、または次順位者とする。

2 評価分類と配点

- (1) 評価の分類及び評価点配分を下表のとおりとし、総合評価とする。

評価の分類	評価点配分（配点）
企画提案書及びプレゼンテーション	270点（審査委員6人の合計）
価格	130点
合計	400点

3 企画提案書及びプレゼンテーションの審査方法

- (1) 審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

審査項目		審査基準	配点
企画提案書 及びプレゼン テーション	① 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員、作業の管理体制および責任体制は妥当か。 ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。 	5点
	② 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体への導入実績はあるか。（件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。） 	5点
	③ 的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状、背景および取り組み方針を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。 	5点
	④ 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は実現可能なものか。 ・構築したシステムの利用開始までのスケジュールは、実現可能なものか。 	5点

	⑤ 構築および移行	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築業務を実施できる人員体制、技術力が確保されているか。 ・システム構築業務および構築したシステムへの移行業務の工程、内容は妥当か。 	5点
	⑥ 運用保守	<ul style="list-style-type: none"> ・構築後の運用保守業務を実施できる人員体制、技術力が確保されているか。 ・運用保守コストの削減内容は工夫されているか、その削減手法は妥当か。 	5点
	⑦ バージョンアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正対応、標準仕様の改定に伴うバージョンアップ作業を実施できる人員体制、技術力が確保されているか。 	5点
	⑧ サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・導入時の操作研修、利用マニュアルの作成など利用者へのサポート体制は十分か。 	5点
	⑨ 追加提案の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・追加提案は有るか、またその内容は本市に有益な内容か。 ・追加提案の内容により、業務改善が可能か。 	5点
合計			45点

(2) 審査項目ごとに、3段階評価を行う。評価に対応する評価点は下表のとおりとする。

評価	評価点
優れている	5点
普通	3点
不十分	0点

4 価格評価の採点方法

(1) 見積書の採点は、以下の計算により決定する。

採点の計算式	配点
見積書の配点 × (最低見積の金額) ÷ (見積金額)	130点

- (2) 小数点以下は切り捨てる。
- (3) 提案上限額を超える見積価格提出者は、失格とする。